

おしえて!

GLTD制度

(団体長期障害所得補償保険)

みなさまが万が一、ケガや病気により長期間仕事ができなくなった場合、収入を補償する制度です。



しっかり知らなましょ!

GLTD制度の特長

Point 1 独自の福利厚生制度!

Point 2 割安な保険料! 団体割引があります。

Point 3 精神障害も補償の対象!

※詳しくはパンフレットおよび「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をご確認ください。

なるほど!!



でも、いますぐ
入らなくても
いいかな…
なんて

病気になってからでは
入れない場合もあるから
よく考えた方がいいよ、
それに…



100%病気になる、ケガしない、
なんて言える??「自分はならない」ではなく
「なったらどうする?」を
考えるべきだよ!!

たしかに…
先輩なにか
あったん
ですか…?



かくいうわたしも
昨年大ケガして長期休職に
なったんだよ…

ぼくもお見舞い
に行きました!けっこう長く
休みましたよね…



長期に休職しても
支出は変わらず続くんだよ
GLTD制度の補償額を
上乗せできるオプション
に入っていなかったら大変
だったと思うよ。



1か月生活するために
必要な支出はほとんど
変わらないのに、収入は
減ってしまう!!これ以外にも
支出がたくさんあるよね!

健康時の
収入

生活に必要な
費用

食費

光熱費

学費・養育費

住宅ローン

保険料

貯蓄 等

働けな
くなら

私たちは、
この収入の
確保は
できているの
でしょうか?

医療費

食費

光熱費

学費・養育費

住宅ローン

保険料

貯蓄 等

わあ~!こんなに!



もし、ケガや病気で働けなくなっても
補償されるんですね!
とにかく相談してみます!

ここに連絡
してみよう!!

お問合わせ先

アフィニティ・コンタクトセンター
0120-257-522

携帯電話からもご利用いただけます。受付時間 9:00~17:00(祝日を除く月~金)
会社によってお問合わせの期間は異なります。



※このチラシは「団体長期障害所得補償保険」の概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ず「GLTD制度」パンフレットおよび「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくは、「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。